



社会福祉法改正に伴う改正政省令・関係通知・事務連絡が発出
～FAQの改訂版も公表～

◆先週11月11日・12日の両日、当会の第32回全国大会（名古屋大会）を開催し、約230名の参加者の方々にご参集いただきました。今回のテーマは「改正社会福祉法施行に向けてどう準備すべきか」で、厚労省社会・援護局福祉基盤課長の石垣健彦氏に基調講演を賜ったほか、分科会においても「定款の作り方」や「社会福祉充実計画について」など、今回の法改正にスポットを当てた内容を企画いたしました。ご参集いただきました皆様に、改めて御礼申し上げます。

さて、全国大会当日にもお知らせ申し上げましたとおり、11月11日、厚労省のホームページ上に、改正社会福祉法の来年4月施行分に係る政省令、関係通知、事務連絡等が掲載されました。主なものとその内容・位置づけは下記のとおりです。当会HPでも間もなく掲載予定ですが、お急ぎの方は、政省令は厚労省HPの「新着法令」のページから、定款例等の通知や事務連絡は「社会福祉法人制度改革について」のページからご覧いただけますので、ご覧ください。

（参考：厚労省HP）

名称	発出番号等	内容・位置づけ
社会福祉法施行令	昭和33年政令第185号	平成29年4月施行分
組合等登記令	昭和39年政令第29号	資産総額の変更登記期日
社会福祉法施行規則	昭和26年厚生労働省令第28号	平成29年4月施行分
社会福祉法人会計基準	平成28年厚生労働省令第79号	関連当事者の定義の変更等
社会福祉法人の認可について	平成12年12月1日 障発第890号・社援発第2618号・ 老発第794号・児発第908号	定款例・審査基準
社会福祉法人の認可について	平成12年12月1日 障企第59号・社援企第35号・ 老計第52号・児企第33号	審査要領
「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）」の改訂について	事務連絡	6月20日事務連絡の改訂版
「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について」に関するFAQの改訂について	事務連絡	6月20日事務連絡と8月22日 ブロック会議資料の改訂版
社会福祉法人制度改革の施行に伴う定款変更に係る事務の取扱いについて	事務連絡	定款変更手続き手順
社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準（案）について	事務連絡	社会福祉充実計画の予定

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムの試行運用説明会が開催
～試行運用スケジュールが示される～

◆10月12日、社会福祉法人の「財務諸表等電子開示システム」に係る試行運用説明会（東京会場）が開催され、試行運用に向けたスケジュールや操作方法についての説明が行われました。システムの本番稼働は平成29年6月以降を予定し、すべての社会福祉法人が事前にシステムの主要な操作を確認できるよう、試行運用期間が設けられています。なお「財務諸表等入力シート」には現在、各法人が使用している会計システムのデータを取り組むことができる機能が備えられています。会計システムからアウトプットされるCSVデータを11月上旬に公開される「財務諸表等入力シート」のインターフェース仕様に合わせてする必要があります。詳細は、今後試行運用開始までに(独)福祉医療機構ホームページの「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板」にて公開される予定です。
（参考：WAMNET）

財務諸表等電子開示システムの試行運用スケジュール

- ①システム利用者登録
【平成28年10月12日～12月15日】
- ②ユーザーID、パスワード通知及び最終のご案内
【12月1日～平成29年1月10日】
- ③財務諸表等入力シートダウンロードメール送付
【平成29年1月10日～1月16日】
- ④財務諸表等入力シートの入手～届出
【平成29年1月16日～2月15日】
- ⑤所轄庁による各法人の届出内容の確認、厚生労働省への提供
【平成29年2月15日～2月28日】